

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	総務部経理・企画課(管財G)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(浅香東)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	----	-----	---	-------------	----	---	--	--	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	1,072
B 令和6年度 修正目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	1,072
C 令和6年度 実績	1,180	0	1,180	81	0	81	6.9%	6.9%	1,099	0	0	0	0	－	－	0	6.9%	6.9%	1,099
D 令和7年度 計画※	1,072	0	1,072	108	0	108	10.1%	10.1%	964	0	0	0	0	－	－	0	10.1%	10.1%	964
E 令和7年度 目標	1,099	0	1,099	135	0	135	12.3%	12.3%	964	0	0	0	0	－	－	0	12.3%	12.3%	964
F 令和7年度 実績	1,099	0	1,099	18	0	18	1.6%	1.6%	1,081	0	0	0	0	－	－	0	1.6%	1.6%	1,081
G 令和8年度 計画※	964	0	964	108	0	108	11.2%	11.2%	856	0	0	0	0	－	－	0	11.2%	11.2%	856
H 令和8年度 目標	1,081	0	1,081	108	0	108	10.0%	10.0%	973	0	0	0	0	－	－	0	10.0%	10.0%	973
I 令和9年度 計画※	856	0	856	108	0	108	12.6%	12.6%	748	0	0	0	0	－	－	0	12.6%	12.6%	748

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・毎月、債務者へ架電による納付交渉を行ったが、支払い意思は示すが未納状況が続いたことから同債務者への債権がある関連部局(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)で今後の取組を協議 ・債務者へ訪問による、債務者の現状確認(納付交渉)の実施を特定記録郵便で通達したところ、債務者より連絡があり疾病中の持病の治療に専念したいため、訪問は控えていただきたいと伝えられる。 ・改めて関連部局で協議し、債務者へ家計収支表、財産調査同意書、その他預貯金残高が分かる通帳の写しなどを送付を依頼。 ・令和7年12月に債務者より、家計収支表、財産調査同意書、債務者の疾病状況が示された診断書(在宅による終末期ケア)が送付され、訪問は断念した。 ・上記を踏まえ、市債権回収対策室(アドバイザー)に相談し、訪問による納付交渉や分納誓約書の徴取による支払い交渉ではなく、令和8年3月から財産調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の疾病状況が示された診断書によると、債務者の健康状態が回復し就業による収入確保は期待できない。 ・同債務者は複数の未収金があり、これまでの分納誓約書においても、本件単独分の月額支払額は少額であるが、関連所屬分を合算すると月額10万円の支払いが必要となる。 【改善策】 ・債務者へは引き続き連絡を取り、納付交渉を行うとともに、市債権回収対策室(アドバイザー)への相談結果を踏まえた取組を続けていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・令和8年度の実績・課題・改善策など
未収金の発生抑制に向けた取組
・令和8年度の実績・課題・改善策など

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数								1	1							0
未収金残高									1,081	1,081							0
現年度	未収債権の件数								0	0							0
未収金残高									0	0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	1,081

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	総務部経理・企画課(管財G)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区荻田10丁目)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	1,140
B	令和6年度 修正目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	－	－	0	7.8%	7.8%	1,140
C	令和6年度 実績	1,236	0	1,236	72	0	72	5.8%	5.8%	1,164	0	0	0	0	－	－	0	5.8%	5.8%	1,164
D	令和7年度 計画※	1,140	0	1,140	96	0	96	8.4%	8.4%	1,044	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,044
E	令和7年度 目標	1,164	0	1,164	120	0	120	10.3%	10.3%	1,044	0	0	0	0	－	－	0	10.3%	10.3%	1,044
F	令和7年度 実績	1,164	0	1,164	16	0	16	1.4%	1.4%	1,148	0	0	0	0	－	－	0	1.4%	1.4%	1,148
G	令和8年度 計画※	1,044	0	1,044	96	0	96	9.2%	9.2%	948	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	948
H	令和8年度 目標	1,148	0	1,148	96	0	96	8.4%	8.4%	1,052				0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,052
I	令和9年度 計画※	948	0	948	96	0	96	10.1%	10.1%	852	0	0	0	0	－	－	0	10.1%	10.1%	852

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績 ・毎月、債務者へ架電による納付交渉を行ったが、支払い意思は示すが未納状況が続いたことから同債務者への債権がある関連部局（経済戦略局・福祉局・建設局・環境局）で今後の取組を協議 ・債務者へ訪問による、債務者の現状確認（納付交渉）の実施を特定記録郵便で通達したところ、債務者より連絡があり疾病中の持病の治療に専念したため、訪問は控えていただきたいと伝えられる。 ・改めて関連部局で協議し、債務者へ家計収支表、財産調査同意書、その他預貯金残高が分かる通帳の写しなどを送付を依頼。 ・令和7年12月に債務者より、家計収支表、財産調査同意書、債務者の疾病状況が示された診断書（在宅による終末期ケア）が送付され、訪問は断念した。 ・上記を踏まえ、市債権回収対策室（アドバイザー）に相談し、訪問による納付交渉や分納誓約書の徴収による支払い交渉ではなく、令和8年3月から財産調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の疾病状況が示された診断書によると、債務者の健康状態が回復し就業による収入確保は期待できない。 ・同債務者は複数の未収金があり、これまでの分納誓約書においても、本件単独分の月額支払額は少額であるが、関連所属分を合算すると月額10万円の支払いが必要となる。 【改善策】 ・債務者へは引き続き連絡を取り、納付交渉を行うとともに、市債権回収対策室（アドバイザー）への相談結果を踏まえた取組を続けていく。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組	
・財産調査結果を踏まえて、改めて市債権回収対策室（アドバイザー）への相談し、今後の取組を実施	
・同債務者には本市の複数債権（経済戦略局・福祉局・建設局・環境局）が残っているため、関連所屬と連携して取組を進めていく。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
・	
・	

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																	
分類	回収債権									整理債権							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	合計
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権 の件数									1	1							0
未収金 残高									1,148	1,148							0
現年度 未収債権 の件数									0	0							0
未収金 残高									0	0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	1,148

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金収入
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	30,045	2,829	27,216	1,040	0	3,869	3.8%	12.9%	26,176	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	29.4%	34.1%	27,714
B	令和6年度 修正目標	31,585	2,829	28,756	709	2,729	6,267	2.5%	19.8%	25,318	13,052	11,146	0	11,146	85.4%	85.4%	1,906	28.4%	39.0%	27,224
C	令和6年度 実績	31,585	151	31,434	1,269	2,729	4,149	4.0%	13.1%	27,436	12,726	10,224	590	10,814	80.3%	85.0%	1,912	26.0%	33.8%	29,348
D	令和7年度 計画※	27,714	0	27,714	1,585	891	2,476	5.7%	8.9%	25,238	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	30.4%	32.6%	26,776
E	令和7年度 目標	29,348	0	29,348	3,332	471	3,803	11.4%	13.0%	25,545	12,767	10,903	0	10,903	85.4%	85.4%	1,864	33.8%	34.9%	27,409
F	令和7年度 実績	29,348	▲ 687	30,035	4,493	0	3,806	15.0%	13.0%	25,542	14,068	11,853	0	11,853	84.3%	84.3%	2,215	37.1%	36.1%	27,757
G	令和8年度 計画※	26,776	0	26,776	1,585	0	1,585	5.9%	5.9%	25,191	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	31.1%	31.1%	26,729
H	令和8年度 目標	27,757	0	27,757	1,431	0	1,431	5.2%	5.2%	26,326	14,314	12,096	0	12,096	84.5%	84.5%	2,218	32.2%	32.2%	28,544
I	令和9年度 計画※	26,729	0	26,729	1,585	0	1,585	5.9%	5.9%	25,144	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	31.1%	31.1%	26,682

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
(過年度) ・過年度滞納者に対し、令和7年度から色付き封筒の使用や封筒への注意書きの記載、督促状の表現の工夫など、ナッジ理論を活用した取組を実施した結果、長期間反応のなかった滞納者から納付があり、収納率が向上した。 ・履行延期が10年継続している者について、地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除の可否を検討するため、世帯への聞き取り及び生計調査を実施した。その結果、免除要件には該当しなかったが、分割納付の意思が示されたため、分納を開始した。 (現年度) ・返還免除申請が所得基準を満たさず返還対象となった者に対しては、新たな未収金の発生を抑制するため、ナッジ理論も活用しながら、返還開始時期や返還方法について丁寧に説明し、返還への理解を得るよう努めた。 ・新たな滞納の発生を防ぐため、督促状の早期送付及び継続的な督促を実施した。 ・現年度分、過年度分ともに、制度の背景を十分理解したうえで、人権上の配慮を行いながら対象者への対応を行い、未納発生防止に努めた。 ・令和7年度決算時において、新条例施行時に1,743,337千円あった債権(20年で処理予定)のうち、88.92%にあたる1,550,255千円の債権処理を完了した。
課題と改善策
【課題】 (過年度) ・送付物を確認しない者、居所が別宅にある者など、反応がない又は接触できない長期滞納者への対応に苦慮している。また、預金調査が可能な滞納者については調査を実施しているが、財産の発見には至っていない。 (現年度) ・遠隔地に居住し電話番号が不明な借受者に対しては、文書による督促が中心となるが、反応がなく対応に苦慮している。 ・頻回に転居を繰り返す者については、居住実態の把握が困難であり、納付交渉が難しくなっている。 【改善策】 (過年度) ・郵送及び架電を行っても反応がない者については、色付き封筒を用いた文書送付やドアポストへの投函を強化し、接触機会の確保を図る。 ・郵送物が届かない者や居所が別宅であるとの情報がある者については、居住調査を積極的に実施する。 ・債務名義を取得している者については、預金照会や預貯金債権等に関する情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。 (現年度) ・過年度分と併せて取組を進める。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
(過年度) ・納付状況を個別に調査し、過年度分のみ未納が見られる者については、失念の可能性もあることから、納付書の送付や積極的な納付案内を行う。 ・滞納者の中には、制度への理解不足に加え、多重債務や生活困窮により「どこに相談すればよいかわからない」者も想定されることから、法務相談等の第三者機関や生活困窮相談窓口を案内するとともに、分納(分割納付)の案内を掲載したチラシを督促状に同封し、返還につながる周知を行う。 ・過年度滞納者には接触が困難な者が多いため、滞納額全体が分かるよう工夫した案内文書を送付し、返還計画を立てやすくする。また、アプローチの間隔が空き過ぎると納付意欲の低下につながることから、1か月を目途に継続的な働きかけを行う。 ・履行延期が10年継続している者のうち、地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除の可能性のある者については、対応を検討する。 (現年度) ・免除申請が遅れている者については、積極的に申請勧奨を行う。その際、申請書の記入負担を軽減するため、住所等の既知情報をあらかじめ記載し、記入箇所を明示するなど、丁寧な勧奨を行う。 ・継続的に生活困窮の状態にある者に対しては、履行延期特約による分割納付等を案内し、借受者の負担軽減を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
(過年度) ・滞納者への督促状については、請求額及び滞納額が明確に分かる体裁とし、自身の滞納状況を把握しやすくする。 ・これまで接触できていない者については、送付物を確認しない者もいることから、簡潔で分かりやすい案内文書の送付や書留郵便の活用により、接触機会の確保に努める。 ・必要に応じて法務相談等の第三者機関や生活困窮相談窓口を案内するとともに、分納(分割納付)の案内を掲載したチラシを督促状に同封し、返還につながる案内を行う。 (現年度) ・免除申請が遅れている者については、積極的に申請勧奨を行う。その際、住所等の既知情報をあらかじめ記載するなど、借受者の負担軽減に配慮しながら丁寧な勧奨を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																		
分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	14			2	8	1	4	3	32		2						2
	未収金残高	6,182			4,193	6,625	1,830	1,696	1,079	21,605		3,937						3,937
現年度	未収債権の件数	1	12						3	16								0
	未収金残高	16	1,854						344	2,214								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） → ⑭）又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

35

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

50

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

27,756

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金遅延損害金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'+オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'+オ')	キ'' ＝(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' ＝(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' ＝ケ+ケ'
A	令和6年度 当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,698
B	令和6年度 修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,698
C	令和6年度 実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,698
D	令和7年度 計画※	2,698	0	2,698	230	0	230	8.5%	8.5%	2,468	0	0	0	0	—	—	0	8.5%	8.5%	2,468
E	令和7年度 目標	2,698	0	2,698	230	0	230	8.5%	8.5%	2,468	1,030	1,030	0	1,030	100.0%	100.0%	0	33.8%	33.8%	2,468
F	令和7年度 実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	1,047	66	0	66	6.3%	6.3%	981	1.8%	1.8%	3,679
G	令和8年度 計画※	2,468	0	2,468	0	0	0	0.0%	0.0%	2,468	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,468
H	令和8年度 目標	3,679	981	2,698	0	0	981	0.0%	26.7%	2,698	981	120	0	120	12.2%	12.2%	861	3.3%	23.6%	3,559
I	令和9年度 計画※	2,468	0	2,468	0	0	0	0.0%	0.0%	2,468	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,468

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・過年度滞納者に対しては、毎月督促状を送付した。 ・現年度滞納者については、全額納付が困難との申出があったことから、分割納付の約束を行い、履行中である。
課題と改善策
【課題】 ・過年度債務者は元金を完済しているものの、自身の債務整理に係る弁護士相談を理由として、遅延損害金の支払を拒んでおり、債務整理が進展していない。 【改善策】 ・強制執行も視野に入れ、今後の対応方針を検討する。 ・比較的遠方に居住していることから、色付き封筒の使用や宛名面への注意書きの記載などにより、継続的に督促を行う。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・遅延損害金が生じた債務者に対して丁寧な説明を行い、一括納付が困難な場合には分割納付を案内する。 ・初動対応から継続的な督促まで、期間を空けることなく対応する。 ・強制執行も視野に入れ、今後の対応方針を検討する。 ・過年度滞納者については、預貯金調査により就労収入は確認できているものの、収入が不安定な状況であることから、定期的に状況を確認しながら、強制執行も視野に入れた対応を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計		
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの		
過年度	未収債権の件数					1					1								0	1
年度	未収金残高					2,698					2,698								0	2,698
現年度	未収債権の件数		1								1								0	1
年度	未収金残高		980								980								0	980

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ → ⑬）⇒ ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

2

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

3,678

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大学奨学費貸付金返還金延納利息
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
B 令和6年度 修正目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
C 令和6年度 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
D 令和7年度 計画※	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
E 令和7年度 目標	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・預貯金調査を行ったが、残高は1,000円未満であった。
課題と改善策
【課題】 ・借受人と接触できていない。 【改善策】 ・色付き封筒の使用や宛名面への注意書きの記載などにより、継続的な督促を行う。 ・保護者を通じた連絡を行うなど、接触方法を工夫しながら対応を進める。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・保護者を通じて、借受人との接触に努める。 ・令和元年に母親と接触して以降、借受人及び母親と接触できない状況が続いている。 ・令和7年7月に実施した預貯金調査では、残高が1,000円未満であり、令和6年9月の調査時から大きな変動は見られなかった。 ・引き続き納付督促や居宅訪問を行い、借受人及び母親との接触を試みる。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数				1					1							0	1
	未収金残高				12					12							0	12
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

12

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	4,279	0	4,279	114	0	114	2.7%	2.7%	4,165	0	0	0	0	－	－	0	2.7%	2.7%	4,165
B	令和6年度 修正目標	4,103	0	4,103	114	0	114	2.8%	2.8%	3,989	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	3,989
C	令和6年度 実績	4,103	0	4,103	210	0	210	5.1%	5.1%	3,893	0	0	0	0	－	－	0	5.1%	5.1%	3,893
D	令和7年度 計画※	4,165	0	4,165	114	0	114	2.7%	2.7%	4,051	0	0	0	0	－	－	0	2.7%	2.7%	4,051
E	令和7年度 目標	3,893	0	3,893	210	0	210	5.4%	5.4%	3,683	0	0	0	0	－	－	0	5.4%	5.4%	3,683
F	令和7年度 実績	3,893	0	3,893	200	0	200	5.1%	5.1%	3,693	0	0	0	0	－	－	0	5.1%	5.1%	3,693
G	令和8年度 計画※	4,051	0	4,051	114	0	114	2.8%	2.8%	3,937	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	3,937
H	令和8年度 目標	3,693	▲ 1,750	5,443	200	0	▲ 1,550	3.7%	－42.0%	5,243	0	0	0	0	－	－	0	3.7%	－42.0%	5,243
I	令和9年度 計画※	3,937	0	3,937	114	0	114	2.9%	2.9%	3,823	0	0	0	0	－	－	0	2.9%	2.9%	3,823

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・リーガルサポーターズ制度による相談結果を踏まえ、訴訟を提起し、勝訴判決を得た。 ・履行延期申請書が未提出の債務者に対し、申請書の提出について案内を行った。 ・債務者宅を複数回訪問した結果、本人と接触することができ、債務承認書の提出につながった。 ・納付状況を確認し、返還計画どおりに納付されていない債務者に対して、電話連絡による納付勧奨を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・文書により履行延期申請書の提出を案内しているものの、提出に至らない。 ・継続的に電話連絡を行っているものの折り返しの連絡がなく、自宅訪問により債務者と接触できている場合においても、分納誓約書及び家計収支表の提出に至らない。 【改善策】 ・文書による連絡の際は、色付き封筒を使用するほか、債務者の状況に応じた文面とするなど、自発的な対応を促す工夫を行う。 ・債務者宅への訪問を継続し、交渉機会の確保に努める。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・債務名義を取得した債務者については、財産調査を実施し、財産状況の把握に努める。 ・文書による連絡の際は、色付き封筒を使用するほか、債務者の状況に応じた文面とするなど、自発的な対応を促す工夫を行う。また、督促については継続的かつ定期的に実施する。 ・継続的な電話連絡に加え、自宅訪問により接触及び交渉を試みる。 ・返還計画どおりに納付されていない債務者に対しては、債務者及び連帯保証人へ電話連絡を行い、納付勧奨を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
該当なし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権										整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	2			1	2				5							0	5	
	未収金残高	1,353			1,120	1,220				3,693							0	3,693	
現年度	未収債権の件数									0							0	0	
	未収金残高									0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

5

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

3,693

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分								合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度 $\text{ケ}''$	イ ＝ $\text{ア}-\text{ウ}$ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝ $\text{イ}+\text{エ}+\text{オ}$	キ ＝ $\text{エ}\div\text{ウ}$	ク ＝ $\text{カ}\div\text{ア}$	ケ ＝ $\text{ウ}-(\text{エ}+\text{オ})$		$\text{ウ}'$	$\text{エ}'$	$\text{オ}'$	$\text{カ}'$ ＝ $\text{エ}'+\text{オ}'$	$\text{キ}'$ ＝ $\text{エ}'\div\text{ウ}'$	$\text{ク}'$ ＝ $\text{カ}'\div\text{ウ}'$	$\text{ケ}'$ ＝ $\text{ウ}'-(\text{エ}'+\text{オ}')$		$\text{キ}''$ ＝ $(\text{エ}+\text{エ}')$ $\div(\text{ウ}+\text{ウ}')$	$\text{ク}''$ ＝ $(\text{カ}+\text{カ}')$ $\div(\text{ア}+\text{ウ}')$	$\text{ケ}''$ ＝ $\text{ケ}+\text{ケ}'$
A 令和6年度 当初目標	321	▲ 24	345	24	0	0	7.0%	0.0%	321	0	0	0	0	－	－	0		7.0%	0.0%	321
B 令和6年度 修正目標	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	－	－	0		0.0%	0.0%	225
C 令和6年度 実績	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	－	－	0		0.0%	0.0%	225
D 令和7年度 計画※	321	24	297	24	0	48	8.1%	15.0%	273	0	0	0	0	－	－	0		8.1%	15.0%	273
E 令和7年度 目標	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	－	－	0		0.0%	0.0%	225
F 令和7年度 実績	225	0	225	0	210	210	0.0%	93.3%	15	0	0	0	0	－	－	0		0.0%	93.3%	15
G 令和8年度 計画※	273	0	273	24	0	24	8.8%	8.8%	249	0	0	0	0	－	－	0		8.8%	8.8%	249
H 令和8年度 目標	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	－	－	0		0.0%	0.0%	15
I 令和9年度 計画※	249	0	249	24	0	24	9.6%	9.6%	225	0	0	0	0	－	－	0		9.6%	9.6%	225

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
・債務者から時効援用通知書が提出されたことから、不納欠損処理を行った。 ・複数の相続人のうち、連絡先を把握できている者に対して電話連絡による接触を試みた。
課題と改善策
【課題】 ・未収金残高が少額である上、再代襲相続が発生し、相続関係が複雑化している。 【改善策】 ・市債権管理・回収アドバイザーを活用し、相続に係る法的な考え方について整理を行った。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・家庭裁判所へ相続放棄の状況照会を行い、相続人を確定させたのち、各相続人に対し交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
該当なし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数			1						1							0
	未収金残高			15						15							0
現年度	未収債権の件数									0							0
	未収金残高									0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	15

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金貸付金利子収入
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	71	▲ 12	83	12	0	0	14.5%	0.0%	71	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	0.0%	71
B 令和6年度 修正目標	53	0	53	36	0	36	67.9%	67.9%	17	0	0	0	0	－	－	0	67.9%	67.9%	17
C 令和6年度 実績	53	0	53	36	0	36	67.9%	67.9%	17	0	0	0	0	－	－	0	67.9%	67.9%	17
D 令和7年度 計画※	71	12	59	12	0	24	20.3%	33.8%	47	0	0	0	0	－	－	0	20.3%	33.8%	47
E 令和7年度 目標	17	▲ 1	18	0	0	▲ 1	0.0%	－5.9%	18	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－5.9%	18
F 令和7年度 実績	17	▲ 1	18	0	18	17	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
G 令和8年度 計画※	47	0	47	12	0	12	25.5%	25.5%	35	0	0	0	0	－	－	0	25.5%	25.5%	35
H 令和8年度 目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
I 令和9年度 計画※	35	0	35	12	0	12	34.3%	34.3%	23	0	0	0	0	－	－	0	34.3%	34.3%	23

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・債務者から時効援用通知書が提出されたことから、不納欠損処理を行った。
課題と改善策
該当なし

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
該当なし
未収金の発生抑制に向けた取組
該当なし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は															

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

0

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

0

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

0

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課(相談支援)	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用(介護)
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	396	0	396	82	0	82	20.7%	20.7%	314	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	90.6%	90.6%	314
B 令和6年度 修正目標	424	135	289	60	0	195	20.8%	46.0%	229	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	92.9%	93.2%	229
C 令和6年度 実績	424	0	424	25	0	25	5.9%	5.9%	399	538	517	0	517	96.1%	96.1%	21	56.3%	56.3%	420
D 令和7年度 計画※	314	0	314	71	0	71	22.6%	22.6%	243	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	92.6%	92.6%	243
E 令和7年度 目標	420	0	420	95	0	95	22.6%	22.6%	325	538	538	0	538	100.0%	100.0%	0	66.1%	66.1%	325
F 令和7年度 実績	420	0	420	13	0	13	3.1%	3.1%	407	727	706	0	706	97.1%	97.1%	21	62.7%	62.7%	428
G 令和8年度 計画※	243	0	243	54	0	54	22.2%	22.2%	189	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	94.1%	94.1%	189
H 令和8年度 目標	428	0	428	94	7	101	22.0%	23.6%	327	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	90.1%	90.3%	327
I 令和9年度 計画※	189	0	189	41	0	41	21.7%	21.7%	148	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	95.3%	95.3%	148

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
～過年度～ ・生活困窮状態にある方の債権に関しても接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ～現年度～ ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げた。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行った。
課題と改善策
【課題】 ・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。 【改善策】 ～過年度～ ・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう助言を行う。 ～現年度～ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
～過年度～ ・生活困窮状態にある方の債権に関して接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ・消滅時効期間が経過したものなどについて、不納欠損を視野に入れ債権整理に努める。 ～現年度～ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理や納付交渉が適切に行われるよう助言を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数	6	19							25		3	1	1		2	7
	未収金残高	121	263							384		10	3	2		7	22
現年度	未収債権の件数	3								3		1	2				3
	未収金残高	11								11		3	7				10

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

38

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

38

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

427

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	012	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	離職者に対する住宅手当返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	----------	-----	----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	989	0	989	360	0	360	36.4%	36.4%	629	0	0	0	0	－	－	0	36.4%	36.4%	629
B 令和6年度 修正目標	1,549	0	1,549	120	0	120	7.7%	7.7%	1,429	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,429
C 令和6年度 実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
D 令和7年度 計画※	629	0	629	189	0	189	30.0%	30.0%	440	0	0	0	0	－	－	0	30.0%	30.0%	440
E 令和7年度 目標	1,549	0	1,549	120	0	120	7.7%	7.7%	1,429	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,429
F 令和7年度 実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
G 令和8年度 計画※	440	0	440	132	0	132	30.0%	30.0%	308	0	0	0	0	－	－	0	30.0%	30.0%	308
H 令和8年度 目標	1,549	0	1,549	120	0	120	7.7%	7.7%	1,429	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,429
I 令和9年度 計画※	308	0	308	93	0	93	30.2%	30.2%	215	0	0	0	0	－	－	0	30.2%	30.2%	215

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・電話や訪問により納付交渉した。 ・文書による催告及び債務承認書の提出を依頼した。 ・住所異動の有無や生活保護受給の有無について確認した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者と連絡が取れない ・分納誓約が期限通りに履行されない。 【改善策】 ・引き続き分納誓約の確実な履行をはじめとした納付交渉に努める。 ・債務者が居所不明の場合徴収停止を検討する。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況等を確認し、納付交渉を行う。 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努めるとともに、所在不明であれば徴収停止を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・26年度に制度終了のため対象なし

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	3	2							5			1	3			4	9
	未収金残高	714	225							939			378	232			610	1,549
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

9

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

9

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

1,549

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	強制徴収公債権	債権名	住居確保給付金返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	---------	-----	------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	1,915	0	1,915	561	0	561	29.3%	29.3%	1,354	200	150	0	150	75.0%	75.0%	50	33.6%	33.6%	1,404
B 令和6年度 修正目標	2,161	0	2,161	406	0	406	18.8%	18.8%	1,755	0	0	0	0	－	－	0	18.8%	18.8%	1,755
C 令和6年度 実績	2,161	0	2,161	297	0	297	13.7%	13.7%	1,864	0	0	0	0	－	－	0	13.7%	13.7%	1,864
D 令和7年度 計画※	1,404	0	1,404	421	0	421	30.0%	30.0%	983	194	136	0	136	70.1%	70.1%	58	34.9%	34.9%	1,041
E 令和7年度 目標	1,864	0	1,864	298	0	298	16.0%	16.0%	1,566	0	0	0	0	－	－	0	16.0%	16.0%	1,566
F 令和7年度 実績	1,864	0	1,864	219	0	219	11.7%	11.7%	1,645	48	40	0	40	83.3%	83.3%	8	13.5%	13.5%	1,653
G 令和8年度 計画※	1,041	0	1,041	312	0	312	30.0%	30.0%	729	194	136	0	136	70.1%	70.1%	58	36.3%	36.3%	787
H 令和8年度 目標	1,653	8	1,645	210	0	218	12.8%	13.2%	1,435	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	13.2%	13.6%	1,435
I 令和9年度 計画※	787	0	787	236	0	236	30.0%	30.0%	551	194	136	0	136	70.1%	70.1%	58	37.9%	37.9%	609

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・電話や訪問により納付交渉を行った。 ・文書による催告及び債務承認書の提出を依頼した。 ・住所異動の有無や生活保護受給の有無について確認を行った。 ・分納誓約書の提出を依頼した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者と接触がとれない。 【改善策】 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・定期的に区担当者へ住居確保給付金未収金マニュアルの周知を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																	
分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	7	1			1			4	13				3		3	16
	未収金残高	617	52			136			478	1,283				362		362	1,645
現年度	未収債権の件数					1				1						0	1
	未収金残高					8				8						0	8

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

17

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

17

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

1,653

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	----------	-----	------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度 $\text{ケ}^{\text{ア}}$	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	$\text{カ}'$ ＝エ'＋オ'	$\text{キ}'$ ＝エ'÷ウ'	$\text{ク}'$ ＝カ'÷ウ'	$\text{ケ}'$ ＝ウ'－ (エ'＋オ')	$\text{キ}^{\text{ア}}$ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	$\text{ク}^{\text{ア}}$ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	$\text{ケ}^{\text{ア}}$ ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	76	0	76	27	0	27	35.5%	35.5%	49	0	0	0	0	－	－	0	35.5%	35.5%	49
B 令和6年度 修正目標	102	0	102	27	0	27	26.5%	26.5%	75	0	0	0	0	－	－	0	26.5%	26.5%	75
C 令和6年度 実績	102	0	102	13	0	13	12.7%	12.7%	89	0	0	0	0	－	－	0	12.7%	12.7%	89
D 令和7年度 計画※	49	0	49	27	0	27	55.1%	55.1%	22	0	0	0	0	－	－	0	55.1%	55.1%	22
E 令和7年度 目標	89	0	89	16	0	16	18.0%	18.0%	73	0	0	0	0	－	－	0	18.0%	18.0%	73
F 令和7年度 実績	89	0	89	13	0	13	14.6%	14.6%	76	0	0	0	0	－	－	0	14.6%	14.6%	76
G 令和8年度 計画※	22	0	22	22	0	22	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
H 令和8年度 目標	76	0	76	13	0	13	17.1%	17.1%	63	0	0	0	0	－	－	0	17.1%	17.1%	63
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・令和6年9月19日に債務者宅へ訪問し、館室使用料の未収債権102,400円に対して説明、納付交渉を行った結果1回3,200円を2ヶ月ごとの32回納付での承諾のうえ、債務承認書兼分納誓約書に署名押印を頂いた。結果、令和7年度は下記のとおり納付を確認。 ※1回目分3,200円を納付期限令和7年6月末日迄に納付した事により、収入未済額86,400円 ※2回目分3,200円を納付期限令和7年10月末日迄に納付した事により、収入未済額83,200円 ※3回目分3,200円を納付期限令和7年12月末日迄に納付した事により、収入未済額80,000円 ※4回目分3,200円を納付期限令和8年2月末日迄に納付した事により、収入未済額76,800円
課題と改善策
【課題】 ・連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。 【改善策】 ・生活保護受給中の連帯保証人で主債務者については、生活に支障が出ないよう未収債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。また、主債務者は高齢者で生活保護受給中であるため、一括納付は困難と思われるので履行延期の処分について説明する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・令和7年度の実績・課題・改善策など
未収金の解消に向けた取組
・未収債権の対象者となる連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行いつつ、生活に支障が出ないように、未収債権の納付交渉を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・過年度分の債権であるため、今後は新たに発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数					1				1							0	1
	未収金残高					76				76							0	76
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	76

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	523	0	523	35	0	35	6.7%	6.7%	488	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	488
B 令和6年度 修正目標	541	0	541	51	95	146	9.4%	27.0%	395	0	0	0	0	－	－	0	9.4%	27.0%	395
C 令和6年度 実績	541	0	541	0	0	0	0.0%	0.0%	541	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	541
D 令和7年度 計画※	488	0	488	35	0	35	7.2%	7.2%	453	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	453
E 令和7年度 目標	541	0	541	28	95	123	5.2%	22.7%	418	0	0	0	0	－	－	0	5.2%	22.7%	418
F 令和7年度 実績	541	0	541	0	0	0	0.0%	0.0%	541	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	541
G 令和8年度 計画※	453	0	453	35	0	35	7.7%	7.7%	418	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	418
H 令和8年度 目標	541	0	541	28	95	123	5.2%	22.7%	418	0	0	0	0	－	－	0	5.2%	22.7%	418
I 令和9年度 計画※	418	0	418	35	0	35	8.4%	8.4%	383	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	383

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・債権者①: R5.2.26本人死亡。相続人不在となり、債権回収が見込めないため、債権放棄を行う。R7.2月3日市会へ提出予定であったが、総務局から放棄理由に指摘あり。R6年度内の市会は見送ることとしR9.2月市会での債権放棄に向けて処理を行う。 ・債権者②: 令和6年9月19日に債務者宅へ訪問し、館室使用料の未収債権102,400円に対して説明、納付交渉を行い1回3,200円を2ヶ月ごとの32回分割納付で承諾をし、現在までに8回分納付があった。しかし、光熱水費の未収債権について、少額で少しずつでも返済を交渉してみたが、未収債権とは別に保護費返還分(1回3,000円)が残り8回分あるため、2つの未収債権を同時に返済していくのは出来ないとの回答があった。 ・債権者③: 令和6年10月10日に債務者宅へ訪問し、光熱水費「電気・水道」の未収債権50,797円に対して説明、納付交渉を行い、令和7年6月から18回分割納付で承諾を得ていたが、その後、R7.5月骨折で入院。病室及び退院後の自宅訪問、電話連絡等行うも連絡取れず、納付なし。
課題と改善策
【課題】 ・債権者①: 債権放棄を行い[不納欠損処理]をしていく。 ・債権者②、③: 高齢者であり、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。 【改善策】 ・債権者②、③: 高齢者であり、生活保護受給中であるため、生活に支障が出ないよう未収債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・債権者①: 債権放棄を行う。 ・債権者②: 保護費返還分(1回3,000円)残り8回分が終了する時期を見計い、少額でも毎月返済で納付交渉を行う。 ・債権者③: 再度、納付開始月の前倒しと、電気及び水道使用料で、返済しやすい方から返済頂けるよう交渉を行う。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組
・過年度分の債権であるため、今後は新たに発生はしない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記のF (令7実施) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のための法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った ため、納付を猶 予(期限延長)し ているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割契約を行っ たが、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数								2	2		4						4	6
	未収金 残高								51	51		490						490	541
現年度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

6

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

541

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	生活保護費返還金(保護費収入)
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	----------	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^ア ＝(エ＋エ')	ク ^ア ＝(カ＋カ')	ケ ^ア ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	8,801,826	▲ 240,100	9,041,926	346,125	969,095	1,075,120	3.8%	12.2%	7,726,706	3,442,264	2,464,055	0	2,464,055	71.6%	71.6%	978,209	22.5%	28.9%	8,704,915
B 令和6年度 修正目標	8,711,696	▲ 220,525	8,932,221	314,567	863,736	957,778	3.5%	11.0%	7,753,918	3,458,650	2,559,170	5,428	2,564,598	74.0%	74.2%	894,052	23.2%	28.9%	8,647,970
C 令和6年度 実績	8,711,696	▲ 245,162	8,956,858	318,646	851,092	924,576	3.6%	10.6%	7,787,120	3,291,581	2,593,751	7,320	2,601,071	78.8%	79.0%	690,510	23.8%	29.4%	8,477,630
D 令和7年度 計画※	8,704,915	▲ 239,035	8,943,950	344,691	917,735	1,023,391	3.9%	11.8%	7,681,524	3,440,983	2,490,880	0	2,490,880	72.4%	72.4%	950,103	22.9%	28.9%	8,631,627
E 令和7年度 目標	8,477,630	▲ 240,301	8,717,931	304,918	850,310	914,927	3.5%	10.8%	7,562,703	3,374,172	2,550,874	7,302	2,558,176	75.6%	75.8%	815,996	23.6%	29.3%	8,378,699
F 令和7年度 実績	8,477,630	▲ 268,523	8,746,153	324,837	1,116,183	1,172,497	3.7%	13.8%	7,305,133	3,833,389	2,848,039	1,622	2,849,661	74.3%	74.3%	983,728	25.2%	32.7%	8,288,861
G 令和8年度 計画※	8,631,627	▲ 240,156	8,871,783	342,206	964,298	1,066,348	3.9%	12.4%	7,565,279	3,322,794	2,392,959	0	2,392,959	72.0%	72.0%	929,835	22.4%	28.9%	8,495,114
H 令和8年度 目標	8,288,861	▲ 260,924	8,549,785	315,160	916,779	971,015	3.7%	11.7%	7,317,846	3,488,976	2,624,690	5,882	2,630,572	75.2%	75.4%	858,404	24.4%	30.6%	8,176,250
I 令和9年度 計画※	8,495,114	▲ 240,100	8,735,214	348,502	934,640	1,043,042	4.0%	12.3%	7,452,072	3,194,893	2,343,158	0	2,343,158	73.3%	73.3%	851,735	22.6%	29.0%	8,303,807

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
・他区申出徴収について、適用範囲の拡大に取り組み、申出徴収全体の件数等の増加を達成した。 ・各実施機関経理担当者を対象に2月に未収債権管理、債権放棄及び不納欠損処理に関する研修を実施し、債権放棄を行った。 ・債務承認書を提出した債務者に係る納付推奨として、コンビニ納付及びペイ払いによる支払いが可能である旨などを記載した周知ビラを作成し、実施機関において配付した。 ・生活保護費返還金における市及び区の未収金の現状と債権管理に関する知識及び納付交渉術の向上等を目指し、研修を実施した。 ・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行った。
課題と改善策
【課題】 ・保護廃止の者については受給中よりも、申出徴収(保護費からの天引き)が実施できないこと等により徴収率が低くなっている。 ・債務者が死亡している債権について、相続関係が複雑で相続調査に時間を要することが多い。また、相続人が不存在だが、相続財産清算人の選任申立の予納金以上の財産が見込めない債務者があり、滞納整理が進まない状態にある。 【改善策】 ・保護廃止の者に対して、コンビニ納付及び一部のペイ払いなどの新たな収納方法等について、周知する機会を設ける。 ・相続人調査を行う会計年度任用職員を各実施機関に配置したため、対象となる債権を適切に把握し、滞納処分等の件数の増加に取り組む。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・全実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、全実施機関における未収金削減に向けた取り組みを推進する。 ・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、納付書に周知ビラを同封する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。 ・年度末前(2月～3月)に未納者リストを作成し、各実施機関へ配付し、出納整理期間中に個人の収入状況に合わせた納付計画も含めた納付交渉の徹底を促す。また、新たに 出納閉鎖後に配付した未納者リストの納付状況を確認し、今後の納付計画・交渉に活用する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								(残高の単位:千円)	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		合計
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のF (令々)乗 のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	29	32,959	3,866	132	11	3,998	1,263		22,433	64,691	1	3,096	87	20	461	27	157	3,849	68,540
	未収金残高	3,860	2,841,068	588,256	56,326	1,832	371,726	549,406		2,289,462	6,701,936	948	466,568	19,082	505	109,509	3,443	3,142	603,197	7,305,133
現年度	未収債権の件数	95	2,004	264	28	4	848	138		1,978	5,359	0	77	4	1	19	0	0	101	5,460
	未収金残高	18,209	513,180	87,339	12,774	0	40,802	17,691		220,917	910,912	0	63,707	248	100	8,761	0	0	72,816	983,728

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月 の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	31,661 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	74,000
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ"	8,288,861

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

5 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20キ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20キ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20キ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.6%	4.9%	現年度徴収率	78.8%	61.3%	合計(過年度+現年度)徴収率	23.8%	19.8%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(医療G)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	生活保護法指定医療機関等返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	----------	-----	-----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	458,669	0	458,669	4,310	362,670	366,980	0.9%	80.0%	91,689	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.0%	91,713
B 令和6年度 修正目標	458,254	0	458,254	4,310	362,697	367,007	0.9%	80.1%	91,247	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.1%	91,271
C 令和6年度 実績	458,254	0	458,254	2,047	26	2,073	0.4%	0.5%	456,181	25,450	24,001	0	24,001	94.3%	94.3%	1,449	5.4%	5.4%	457,630
D 令和7年度 計画※	91,713	0	91,713	4,310	0	4,310	4.7%	4.7%	87,403	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	5.2%	5.2%	87,427
E 令和7年度 目標	457,630	0	457,630	4,510	362,670	367,180	1.0%	80.2%	90,450	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.1%	80.3%	90,474
F 令和7年度 実績	457,630	0	457,630	4,041	0	4,041	0.9%	0.9%	453,589	13,479	7,383	0	7,383	54.8%	54.8%	6,096	2.4%	2.4%	459,685
G 令和8年度 計画※	87,427	0	87,427	4,310	0	4,310	4.9%	4.9%	83,117	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	5.4%	5.4%	83,141
H 令和8年度 目標	459,685	0	459,685	3,845	362,670	366,515	0.8%	79.7%	93,170	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	0.9%	79.7%	93,194
I 令和9年度 計画※	83,141	0	83,141	3,591	0	3,591	4.3%	4.3%	79,550	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	4.8%	4.8%	79,574

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・【過年度分】 ・債権が高額かつ経営難により分割納付が長期化している債権について、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に務めた。 ・債権管理・回収アドバイザー相談の助言に従い、行方不明の法人代表者の居所調査を行い、居所が判明した。 ・【現年度分】 ・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施した。
課題と改善策
・【課題】 ・債権が高額かつ経営難により分割納付が長期化している債権について、経営が上向きになり、かつその状態が安定しない限りは協議を行ったとしてもその協議内容を実行させることが困難である。 ・【改善策】 ・経営が上向きになり、かつその状態が安定するような事業計画案の作成を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。 ・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携し、場合によっては他自治体とも連携して有効な請求方法などの検討を行う。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施する。 ・やむなく延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を发出するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的に行い、未収の長期化を未然に防ぐ。 ・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携し、場合によっては他自治体とも連携して有効な請求方法などの検討を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生しないよう、一般指導として、適切な診療及び診療報酬請求が行われるよう、個別指導で確認された過誤請求等について周知を行う。 ・診療報酬請求に疑義がある医療機関については、個別指導を実施し、今後、返還請求が発生するような診療及び診療報酬請求を行うことがないよう、指導を行う。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数	1	1			1			1	4			1				1
	未収金残高	77,837	1,449			10,791			842	90,919			362,670				362,670
現年度	未収債権の件数	2								2							0
	未収金残高	6,096								6,096							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） → ⑭）又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

7
人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

7

459,685

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	中国残留邦人等に係る支援給付金返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	355	0	355	60	0	60	16.9%	16.9%	295	0	0	0	0	－	－	0	16.9%	16.9%	295
B 令和6年度 修正目標	659	5	654	369	0	374	56.4%	56.8%	285	0	0	0	0	－	－	0	56.4%	56.8%	285
C 令和6年度 実績	659	5	654	60	0	65	9.2%	9.9%	594	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.9%	594
D 令和7年度 計画※	295	0	295	60	0	60	20.3%	20.3%	235	0	0	0	0	－	－	0	20.3%	20.3%	235
E 令和7年度 目標	594	▲ 121	715	490	0	369	68.5%	62.1%	225	0	0	0	0	－	－	0	68.5%	62.1%	225
F 令和7年度 実績	594	▲ 121	715	176	0	55	24.6%	9.3%	539	488	227	0	227	46.5%	46.5%	261	33.5%	26.1%	800
G 令和8年度 計画※	235	0	235	60	0	60	25.5%	25.5%	175	0	0	0	0	－	－	0	25.5%	25.5%	175
H 令和8年度 目標	800	0	800	630	0	630	78.8%	78.8%	170	0	0	0	0	－	－	0	78.8%	78.8%	170
I 令和9年度 計画※	175	0	175	60	0	60	34.3%	34.3%	115	0	0	0	0	－	－	0	34.3%	34.3%	115

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し速やかに納付指導を行い、返還計画通りに返還を行っている。 ・早期に未収金の全額回収ができるよう月額返還額の増加交渉を行っているが、月額返還額の増加には至らず、引き続き交渉を行っている。
課題と改善策
【課題】 ・被支援世帯が高齢化しており、返還金の徴収期間が長期化しないように生活実態及び経済状況の把握を行い早期の全額返還に取り組む必要がある。 ・高齢化による認知症の進行等により、被支援者が納付を失念したり、理解することが難しいことがある。 【改善策】 ・中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も臨み計画的に納付できるよう指導を行う。 ・早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の適及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう指導していく。 ・被支援者世帯が高齢化していることから、支援相談員を通じて返還できるような支援を行う。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割 契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数		1			1				2							0	2
	未収金残高		309			230				539							0	539
現年度	未収債権の件数					1				1							0	1
	未収金残高					261				261							0	261

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

3

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

800

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	生活保護非常勤嘱託職員給与等戻入金 ※総務室取扱分
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	----------	-----	------------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C	令和6年度 実績	147	0	147	0	0	0	0.0%	0.0%	147	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	147
D	令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	147	0	147	0	0	0	0.0%	0.0%	147	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	147
G	令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
・架電による納付交渉を複数回行うも、応答がなかった。
課題と改善策
【課題】 ・分納締結後も未納の状況にあるため、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。
【改善策】 ・引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉に注力する。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き総務局人事部管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	1							1							0	1	
	未収金残高	147							147							0	147	
現年度	未収債権の件数								0							0	0	
	未収金残高								0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

147

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	老人医療費助成返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア-ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ+エ+オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'+オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'- (エ'+オ')	キ" ＝(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" ＝(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" ＝ケ+ケ'
A	令和6年度 当初目標	5,488	0	5,488	463	1,534	1,997	8.4%	36.4%	3,491	79	52	0	52	65.8%	65.8%	27	9.3%	36.8%	3,518
B	令和6年度 修正目標	5,649	0	5,649	1,943	0	1,943	34.4%	34.4%	3,706	79	58	0	58	73.4%	73.4%	21	34.9%	34.9%	3,727
C	令和6年度 実績	5,649	▲1	5,650	301	0	300	5.3%	5.3%	5,349	0	0	0	0	—	—	0	5.3%	5.3%	5,349
D	令和7年度 計画※	3,518	0	3,518	412	0	412	11.7%	11.7%	3,106	0	0	0	0	—	—	0	11.7%	11.7%	3,106
E	令和7年度 目標	5,349	0	5,349	433	0	433	8.1%	8.1%	4,916	0	0	0	0	—	—	0	8.1%	8.1%	4,916
F	令和7年度 実績	5,349	0	5,349	509	0	509	9.5%	9.5%	4,840	0	0	0	0	—	—	0	9.5%	9.5%	4,840
G	令和8年度 計画※	3,106	0	3,106	363	0	363	11.7%	11.7%	2,743	0	0	0	0	—	—	0	11.7%	11.7%	2,743
H	令和8年度 目標	4,840	0	4,840	373	0	373	7.7%	7.7%	4,467	0	0	0	0	—	—	0	7.7%	7.7%	4,467
I	令和9年度 計画※	2,743	0	2,743	321	0	321	11.7%	11.7%	2,422	0	0	0	0	—	—	0	11.7%	11.7%	2,422

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績
・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触をとり、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触をはかり、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、居所不明等の理由から接触が困難である。
【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触をとり、未収金の解消を図る。 ・債務者の収支状況を確認し、徴収緩和措置についても検討する。

4. 令和8年度の実績内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・制度の終了に伴い、新たな未収金の発生はない見込み。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権								合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	6	13	0	0	0	1	1	2	23	0	1	1	0	2	0	0	4	27	
	未収金残高	0	689	221	0	0	0	1,351	512	500	3,273	0	5	1,539	0	23	0	0	1,567	4,840	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

25

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

27

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

4,840

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	老人保健医療事業
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
B	令和6年度 修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
C	令和6年度 実績	3,300	1	3,299	0	0	1	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,299
D	令和7年度 計画※	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
E	令和7年度 目標	3,299	0	3,299	0	0	0	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,299
F	令和7年度 実績	3,299	0	3,299	0	0	0	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,299
G	令和8年度 計画※	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300
H	令和8年度 目標	3,299	0	3,299	0	0	0	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,299
I	令和9年度 計画※	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3,300

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・裁判所から5,732円の供託金があり、他制度の未収債権に充当。 ・債務者に対して、国民健康保険料の別債権と併せて催告書を送付。
課題と改善策
【課題】 ・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付しているが、納付には至っていない。 【改善策】 ・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・強制執行中の債権のため、裁判所の指定に従い配当要求を行う。 ・他の債権と連携し、催告書の発送を行い未収金の回収を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・老人保健に関する返還金請求事務は、平成28年度から大阪府後期高齢者医療広域連合にて、実施することとなったため、新規債権が発生することはない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	477	0	0	2,822	0	0	0	3,299	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

2

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

3,299

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	重度障がい者医療費助成返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] － (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ [＊] ケ [＊]
A	令和6年度 当初目標	3,884	0	3,884	351	432	783	9.0%	20.2%	3,101	5,900	5,628	0	5,628	95.4%	95.4%	272	61.1%	65.5%	3,373
B	令和6年度 修正目標	4,142	0	4,142	381	432	813	9.2%	19.6%	3,329	6,034	5,877	0	5,877	97.4%	97.4%	157	61.5%	65.7%	3,486
C	令和6年度 実績	4,142	▲1	4,143	300	0	299	7.2%	7.2%	3,843	7,402	6,501	0	6,501	87.8%	87.8%	901	58.9%	58.9%	4,744
D	令和7年度 計画※	3,373	0	3,373	305	0	305	9.0%	9.0%	3,068	5,875	5,604	0	5,604	95.4%	95.4%	271	63.9%	63.9%	3,339
E	令和7年度 目標	4,744	0	4,744	294	0	294	6.2%	6.2%	4,450	6,518	6,140	0	6,140	94.2%	94.2%	378	57.1%	57.1%	4,828
F	令和7年度 実績	4,744	31	4,713	571	0	602	12.1%	12.7%	4,142	4,432	4,322	0	4,322	97.5%	97.5%	110	53.5%	53.7%	4,252
G	令和8年度 計画※	3,339	0	3,339	302	0	302	9.0%	9.0%	3,037	5,475	5,222	0	5,222	95.4%	95.4%	253	62.7%	62.7%	3,290
H	令和8年度 目標	4,252	0	4,252	370	0	370	8.7%	8.7%	3,882	5,637	5,293	0	5,293	93.9%	93.9%	344	57.3%	57.3%	4,226
I	令和9年度 計画※	3,290	0	3,290	298	0	298	9.1%	9.1%	2,992	5,750	5,485	0	5,485	95.4%	95.4%	265	64.0%	64.0%	3,257

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）
		滞納発生直後 のもの （督促状未送付 のもの）	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のものの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 （期限延長）し ているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産ゼロにより、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届いて いるもの 又は 債務者が破産手続 中のもの	債務者が破産 免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮 中だが、債権の特性 上、停止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが 、納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの		
過年度	未収債権 の件数	0	73	10	0	0	2	0	3	0	88	0	7	1	0	5	0	0	13	101
	未収金 残高	0	1,359	769	0	0	516	0	945	0	3,589	0	110	432	0	11	0	0	553	4,142
現年度	未収債権 の件数	13	1	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	未収金 残高	100	10	0	0	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	110

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

90

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

115

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ'

4,252

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	強制徴収公債権	債権名	国民健康保険料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------	-----	---------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ ^ウ	エ ^エ	オ ^オ	カ ^カ ＝エ ^ウ ÷オ ^ウ	キ ^キ ＝エ ^ウ ÷ウ ^ウ	ク ^ク ＝カ ^ウ ÷ウ ^ウ	ケ ^ケ ＝ウ ^ウ － (エ ^ウ ＋オ ^ウ)	キ ^キ ＝(エ＋エ ^ウ) ÷(ウ＋ウ ^ウ)	ク ^ク ＝(カ＋カ ^ウ) ÷(ア＋ア ^ウ)	ケ ^ケ ＝ケ ^ウ ＋ケ ^ウ
A 令和6年度 当初目標	8,854,817	219,953	8,634,864	2,175,986	2,100,787	4,496,726	25.2%	50.8%	4,358,091	60,554,682	56,194,745	0	56,194,745	92.8%	92.8%	4,359,937	84.4%	87.4%	8,718,028
B 令和6年度 修正目標	10,034,907	197,629	9,837,278	2,695,414	2,327,745	5,220,788	27.4%	52.0%	4,814,119	61,220,290	56,004,321	0	56,004,321	91.5%	91.5%	5,215,969	82.6%	85.9%	10,030,088
C 令和6年度 実績	10,034,907	186,266	9,848,641	2,229,473	2,299,992	4,715,731	22.6%	47.0%	5,319,176	60,322,606	54,174,195	0	54,174,195	89.8%	89.8%	6,148,411	80.4%	83.7%	11,467,587
D 令和7年度 計画※	8,718,028	310,498	8,407,530	2,183,388	2,000,801	4,494,687	26.0%	51.6%	4,223,341	60,554,682	56,340,290	0	56,340,290	93.0%	93.0%	4,214,392	84.9%	87.8%	8,437,733
E 令和7年度 目標	11,467,587	213,797	11,253,790	2,813,447	2,475,834	5,503,078	25.0%	48.0%	5,964,505	59,740,908	54,453,840	0	54,453,840	91.2%	91.2%	5,287,068	80.7%	84.2%	11,251,577
F 令和7年度 実績	11,467,587	266,181	11,201,406	2,526,402	2,727,258	5,519,841	22.6%	48.1%	5,947,746	59,446,009	53,383,888	0	53,383,888	89.8%	89.8%	6,062,121	79.1%	83.1%	12,009,867
G 令和8年度 計画※	8,437,733	349,558	8,088,175	2,173,724	1,917,311	4,440,593	26.9%	52.6%	3,997,140	60,554,682	56,485,836	0	56,485,836	93.3%	93.3%	4,068,846	85.5%	88.3%	8,065,986
H 令和8年度 目標	12,009,867	244,716	11,765,151	3,071,881	2,953,287	6,269,884	26.1%	52.2%	5,739,983	62,313,569	56,798,818	0	56,798,818	91.1%	91.1%	5,514,751	80.8%	84.9%	11,254,734
I 令和9年度 計画※	8,065,986	308,372	7,757,614	2,144,381	1,851,819	4,304,572	27.6%	53.4%	3,761,414	60,554,682	56,631,381	0	56,631,381	93.5%	93.5%	3,923,301	86.0%	88.8%	7,684,715

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
○昨年度に引き続き「初期未納対策の強化」、「滞納処分の徹底」、「滞納整理の強化」、「資格適正化・適正賦課の徹底」の4つの主な取組項目を設定し、各区は地域特性に応じた収納率向上の取組を継続するとともに、強制徴収公債権の徴収業務の経験を有する職員(以下、「指導員」という。)及び弁護士資格を有する職員(以下、「弁護士職員」という。))による区取組への支援など、区と局が一体となって収納対策を強化した。また、全区へ訪問し、取組を進めるためのヒアリングを実施するとともに、他区取組における好事例の共有も行った。 (主な取組内容) ・新規加入者や納付書払世帯に対する口座振替勧奨や口座振替不能世帯に対する督促を徹底するとともに、区の特性に応じた電話勧奨や催告書へ独自ビラを同封するなど、自主納付を促進する取組を実施した。 ・優先的に高額滞納者の処分や給与収入のある者に対する勤務先調査等を実施するとともに、滞納処分の停止についても強化するなど、区の収納対策が停滞しないよう、指導員及び弁護士職員の介入により時期を逸することのない指導を実施した。 ・局が作成する財産判明リストを活用するなど滞納処分についても強化した。 ○上記区における取組に加えて、局においては、SNS(公式X等)による口座振替などの周知のほか、「区長会議 福祉健康部会」での収納率の向上及び未収金残高の削減に向けた取組の徹底、強化要請や、課長級に対するマネジメント研修を実施した。 ○主な効果額(令和7年4月～8年3月実績) ・催告書による自主納付額 822,648千円(前年比:68,898千円増) ・差押予告による自主納付額 1,324,753千円(前年比:358,986千円増) ・滞納処分による換価・充当額 491,684千円(前年比:49,466千円増)
課題と改善策
【課題】 前年度からのマイナ保険証への移行による短期証廃止など接触機会の減少や長引く物価高による納付困難世帯の増加などが影響し、未収金残高が悪化している。 【改善策】 ・区別目標を達成した区の取組に倣って、回収が見込めない未収債権の見極めにより執行停止等の徴収緩和措置を行うとともに、徴収率が高い効果的な取組などにより、現年度分の納付を優先させるなど選択と集中を徹底する。(①指導員等が区役所へ訪問し、区職員への直接指導や滞納処分業務に関する研修会の内容充実などにより、回収見込みのない未収金債権の見極めにより執行停止等の徴収緩和措置を行うなどの考え方を示し、滞納整理の取組を強化・徹底する。②区役所において効果的な取組を選択できるよう、局が収納状況分析資料を作成し各区役所へ展開する。) ・「初期未納対策、滞納処分、滞納整理、資格適正化・適正賦課」の各取組について強化・徹底する。(毎月の取組状況及び取組効果を数値化し、中間報告等により区役所の進捗管理を徹底する。) ・指導員による区職員への直接指導、弁護士職員による高額難件滞納解消に向けた納付交渉や勤務先照会・実地調査などに継続して取り組む。 ・市債権回収対策室(保険年金課分室)と区役所で役割分担しながら、引き続き効率的な財産調査による滞納整理事務を進める(預貯金債権以外の債権差押も強化する)。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
○令和7年度に実施した取組を継続するとともに、区と局が連携しながら、それぞれの役割において限られた体制の中で効果的な収納対策を強化・推進する。また、引き続き窓口での接触機会が減少していることから、自主納付を促す取組や来庁に応じない滞納世帯に対する滞納処分を速やかに実施するとともに、回収見込みのない未収金債権については、執行停止等の徴収緩和措置を行うなど、滞納整理の取組を強化・徹底する。 【区での主な取組】 ●新規加入者や納付書払世帯に対する口座振替勧奨の強化や区の特性に応じた催告書や来庁勧奨など自主納付を促進する取組を徹底する。 ・住民情報担当窓口での口座振替勧奨の実施、広報紙への掲載 ・予告文書への催告書同封 ●調定の削減に寄与する他保険加入調査や所得把握などを強化する(収納状況及び取組効果の確認により常に進捗状況を把握する)。 ●SNS(区公式X等)により納付遅れ案内や便利な納付方法(口座振替、ペイジー、キャッシュレス決済など)を周知する。 ●特別な事情もなく納付に応じない世帯に対しては、福祉局が作成する財産判明リストの活用など財産調査の徹底による速やかな滞納処分を実施する。 【局での主な取組】 ・区長会や課長会において取組の方向性の共有と取組を進めるためのヒアリングを実施するとともに、好事例の共有を継続し、各区における取組の選択肢を拡充する。 ・庁内ポータル福祉局サイトへ収納状況分析資料を毎月掲載し、各区役所へ数値化した収納状況と取組効果を認識させ、目標達成状況を踏まえた進捗管理を徹底する。 ・区の収納対策が停滞しないよう、指導員の体制を強化し、毎月の進捗状況を監視しながら、対応が進んでいない区への早期介入により指導を実施する。 ・弁護士職員による階層別の研修を実施するとともに、高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
○未納を発生させない取組 ・所属担当部署との連携による窓口での口座振替勧奨の徹底する。 ・ペイジー口座振替受付サービスやWEB口座振替申込を活用し、新規加入者に対する口座振替勧奨を徹底する。 ・SNS(区公式X等)により納付遅れ案内や便利な納付方法(口座振替、ペイジー、キャッシュレス決済など)を周知する。 ・留学などの外国人が増加する中、各区役所において受入先の教育機関と連携し、制度理解を促進する。 ○早期の未納解消に向けた主な取組 ・コールセンターによる電話督促や所得申告勧奨などの業務について、対象や発信時間などを分析し、効率的・効果的な実施となるよう改善する。 ・初期未納段階における、計画的な催告や迅速な財産調査の実施及び自主納付に応じない世帯への滞納処分などを徹底する。 ・大阪出入国在留管理局との連携(悪質滞納者の情報共有)及び入管法(公租公課の不払いが永住許可取消事由に追加)を踏まえた個別勧奨や多言語チラシ、パンフレットを活用した制度周知などにより外国人未納対策を強化する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類		回収債権									整理債権									合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金があり、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のF (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	30,193	128,850	0	10,971	6,732	0	0	64,273	241,019	0	0	0	0	82,140	0	46,191	128,331	369,350
	未収金残高	0	486,213	2,074,914	0	176,672	108,402	0	0	1,034,997	3,881,198	0	0	0	0	1,322,718	0	743,830	2,066,548	5,947,746
現年度	未収債権の件数	0	105,167	166,503	0	7,844	7,377	0	9	57,571	344,471	0	0	0	0	53,035	0	0	53,035	397,506
	未収金残高	0	1,603,833	2,539,236	0	119,618	112,497	0	136	877,990	5,253,310	0	0	0	0	808,811	0	0	808,811	6,062,121

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月 の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	102,945 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ”	766,856 12,009,867
-------------------------------	--------------	--	---------------------------

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

19 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千’)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千”)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	22.6%	27.5%	現年度徴収率	89.8%	93.7%	合計(過年度+現年度)徴収率	80.4%	86.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	027	債権区分	強制徴収公債権	債権名	国民健康保険料(不現住)
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------	-----	--------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A	令和6年度 当初目標	195,369	41,567	153,802	0	64,374	105,941	0.0%	54.2%	89,428	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	36.7%	182,421
B	令和6年度 修正目標	143,769	2,228	141,541	0	43,030	45,258	0.0%	31.5%	98,511	77,644	0	0	0	0.0%	0.0%	77,644	0.0%	20.4%	176,155
C	令和6年度 実績	143,769	13,162	130,607	0	46,344	59,506	0.0%	41.4%	84,263	63,968	0	0	0	0.0%	0.0%	63,968	0.0%	28.6%	148,231
D	令和7年度 計画※	182,421	32,669	149,752	0	60,108	92,777	0.0%	50.9%	89,644	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	33.7%	182,637
E	令和7年度 目標	148,231	2,159	146,072	0	44,958	47,117	0.0%	31.8%	101,114	69,779	0	0	0	0.0%	0.0%	69,779	0.0%	21.6%	170,893
F	令和7年度 実績	148,231	15,895	132,336	0	50,124	66,019	0.0%	44.5%	82,212	63,024	0	0	0	0.0%	0.0%	63,024	0.0%	31.3%	145,236
G	令和8年度 計画※	182,637	38,573	144,064	0	60,179	98,752	0.0%	54.1%	83,885	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	35.8%	176,878
H	令和8年度 目標	145,236	2,116	143,120	0	44,573	46,689	0.0%	32.1%	98,547	69,779	0	0	0	0.0%	0.0%	69,779	0.0%	21.7%	168,326
I	令和9年度 計画※	176,878	38,702	138,176	0	58,281	96,983	0.0%	54.8%	79,895	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	35.9%	172,888

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。 ・文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。
課題と改善策
【課題】 ・所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。 【改善策】 ・引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不納である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。 ・文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当者と連携し、職権消除等を促す。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																		
分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,896	0	0	0	0	0	7,896
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82,212	0	0	0	0	0	82,212
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,747	0	0	0	0	0	4,747
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63,024	0	0	0	0	0	63,024

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

937

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

12,643

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

145,236

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	強制徴収公債権	債権名	督促手数料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------	-----	-------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	62	0	62	5	20	25	8.1%	40.3%	37	0	0	0	0	－	－	0	8.1%	40.3%	37
B 令和6年度 修正目標	57	0	57	6	18	24	10.5%	42.1%	33	0	0	0	0	－	－	0	10.5%	42.1%	33
C 令和6年度 実績	57	0	57	7	22	29	12.3%	50.9%	28	0	0	0	0	－	－	0	12.3%	50.9%	28
D 令和7年度 計画※	37	0	37	3	12	15	8.1%	40.5%	22	0	0	0	0	－	－	0	8.1%	40.5%	22
E 令和7年度 目標	28	0	28	3	10	13	10.7%	46.4%	15	0	0	0	0	－	－	0	10.7%	46.4%	15
F 令和7年度 実績	28	0	28	3	5	8	10.7%	28.6%	20	0	0	0	0	－	－	0	10.7%	28.6%	20
G 令和8年度 計画※	22	0	22	2	7	9	9.1%	40.9%	13	0	0	0	0	－	－	0	9.1%	40.9%	13
H 令和8年度 目標	20	0	20	3	7	10	15.0%	50.0%	10	0	0	0	0	－	－	0	15.0%	50.0%	10
I 令和9年度 計画※	13	0	13	1	4	5	7.7%	38.5%	8	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	38.5%	8

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し、収入額の確保、未収金の解消に努めている。
課題と改善策
【課題】 ・未収金が残っているため、引き続き、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。 【改善策】 ・督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき、新規発生はなし。
未収金の発生抑制に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき、新規発生はなし。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類		回収債権									整理債権									合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	914	0	0	0	50	964	0	0	0	0	0	0	0	964	
	未収金残高	0	0	0	0	19	0	0	0	1	20	0	0	0	0	0	0	0	20	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

93

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

964

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のF(令7実績)のケ

20

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	029	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）																				
		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－（エ＋オ）	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ （エ'＋オ'）	キ'' ＝（エ＋エ'） ÷（ウ＋ウ'）	ク'' ＝（カ＋カ'） ÷（ア＋ウ'）	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和6年度 当初目標	259,512	0	259,512	68,511	24,394	92,905	26.4%	35.8%	166,607	450,000	365,850	0	365,850	81.3%	81.3%	84,150	61.2%	64.7%	250,757
B	令和6年度 修正目標	294,072	0	294,072	74,395	24,406	98,801	25.3%	33.6%	195,271	450,000	378,189	0	378,189	84.0%	84.0%	71,811	60.8%	64.1%	267,082
C	令和6年度 実績	294,072	4,904	289,168	67,231	57,080	129,215	23.2%	43.9%	164,857	496,592	392,280	0	392,280	79.0%	79.0%	104,312	58.5%	66.0%	269,169
D	令和7年度 計画※	250,757	0	250,757	67,203	23,571	90,774	26.8%	36.2%	159,983	427,500	347,558	0	347,558	81.3%	81.3%	79,942	61.2%	64.6%	239,925
E	令和7年度 目標	269,169	0	269,169	67,700	21,395	89,095	25.2%	33.1%	180,074	427,500	375,660	0	375,660	87.9%	87.9%	51,840	63.6%	66.7%	231,914
F	令和7年度 実績	269,169	2,393	266,776	88,774	28,953	120,120	33.3%	44.6%	149,049	450,211	343,804	0	343,804	76.4%	76.4%	106,407	60.3%	64.5%	255,456
G	令和8年度 計画※	239,925	0	239,925	65,020	22,647	87,667	27.1%	36.5%	152,258	406,125	330,180	0	330,180	81.3%	81.3%	75,945	61.2%	64.7%	228,203
H	令和8年度 目標	255,456	0	255,456	85,066	23,914	108,980	33.3%	42.7%	146,476	406,125	330,180	0	330,180	81.3%	81.3%	75,945	62.8%	66.4%	222,421
I	令和9年度 計画※	228,203	0	228,203	62,528	21,678	84,206	27.4%	36.9%	143,997	385,818	313,670	0	313,670	81.3%	81.3%	72,148	61.3%	64.8%	216,145

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																				
分類		回収債権									整理債権									合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実続） のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）		
過年度	未収債権の件数	11	5,977	122	0	1	52	9	0	24	6,196	0	105	1	0	3	43	48	200	6,396
	未収金残高	35	119,588	7,124	0	37	10,526	1,670	0	1,536	140,516	0	2,996	76	0	219	4,376	867	8,534	149,050
現年度	未収債権の件数	9	2,427	8	0	0	1	0	0	0	2,445	0	8	0	0	0	0	0	8	2,453
	未収金残高	111	106,136	106	0	0	11	0	0	0	106,364	0	42	0	0	0	0	0	42	106,406

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月 の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	8,849 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	8,849
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	255,456

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	23.2%	

	大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	79.0%	

	大阪市 (上記20千)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	58.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

政令指定都市の債権分類は、大阪市の私債権、その他ほとんどの政令指定都市においては非強制徴収公債権に分類しており、一概に比較できないため。(令和6年8月より本市でも非強制徴収公債権に変更)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(医療機関等不正分)
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B2	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	115,827	0	115,827	0	115,277	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.5%	550
B 令和6年度 修正目標	115,827	0	115,827	0	115,277	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.5%	550
C 令和6年度 実績	115,827	0	115,827	0	0	0	0.0%	0.0%	115,827	10,895	0	0	0	0.0%	0.0%	10,895	0.0%	0.0%	126,722
D 令和7年度 計画※	550	0	550	0	0	0	0.0%	0.0%	550	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	550
E 令和7年度 目標	126,722	0	126,722	142	115,277	115,419	0.1%	91.1%	11,303	0	0	0	0	－	－	0	0.1%	91.1%	11,303
F 令和7年度 実績	126,722	0	126,722	117	0	117	0.1%	0.1%	126,605	6,309	16	0	16	0.3%	0.3%	6,293	0.1%	0.1%	132,898
G 令和8年度 計画※	550	0	550	0	0	0	0.0%	0.0%	550	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	550
H 令和8年度 目標	132,898	0	132,898	526	115,277	115,803	0.4%	87.1%	17,095	0	0	0	0	－	－	0	0.4%	87.1%	17,095
I 令和9年度 計画※	550	0	550	0	329	329	0.0%	59.8%	221	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	59.8%	221

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度 of 取組実績
・所在調査を実施。 ・令和7年度は再生計画に基づく弁済の機会がなかった。 ・供託金の配当を受けた。 ・アドバイザー弁護士等へ相談を行った。 ・長年に渡り連絡がつかなくなった滞納者に対し、インターネット情報及びこまめな所在調査を行い、時効更新のため債務承認をえた。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が支払いに応じない、また連絡がない件について、法的措置の検討が必要。 【改善策】 ・引き続きアドバイザー弁護士等への相談を行いながら対応を検討する。

4. 令和8年度 of 取組内容 … 「1. 令和7年度 of 目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度 of 取組内容 of 検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 ・時期を見て、他局と連携し、支払い督促を検討する。 ・法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・大阪府より医療機関に対する返還金の通知受領後、相手方に速やかに連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 ・納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。(未納の債権については、速やかに連絡をする。)

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権							合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）
		滞納発生直後 のもの （督促状未送付 のもの）	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完結見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 債務者の資力 回復を待った り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 （期限延長）し ているもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	1	2	0	0	1	1	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	6
	未収金 残高	10,753	142	0	0	221	212	0	0	0	11,328	0	0	115,277	0	0	0	0	115,277	126,605
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金 残高	0	6,294	0	0	0	0	0	0	0	6,294	0	0	0	0	0	0	0	0	6,294

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

7

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

7

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ’

132,899

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																		
分類	回収債権										整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,330	0	0	0	2,104	0	13,434
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	2	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	2
			令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	13,434

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る延滞金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	156	0	156	0	0	0	0.0%	0.0%	156	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	156
B 令和6年度 修正目標	144	0	144	0	95	95	0.0%	66.0%	49	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.0%	49
C 令和6年度 実績	144	0	144	0	0	0	0.0%	0.0%	144	18	8	0	8	44.4%	44.4%	10	4.9%	4.9%	154
D 令和7年度 計画※	156	0	156	107	0	107	68.6%	68.6%	49	0	0	0	0	－	－	0	68.6%	68.6%	49
E 令和7年度 目標	154	0	154	105	0	105	68.2%	68.2%	49	0	0	0	0	－	－	0	68.2%	68.2%	49
F 令和7年度 実績	154	0	154	95	0	95	61.7%	61.7%	59	109	109	0	109	100.0%	100.0%	0	77.6%	77.6%	59
G 令和8年度 計画※	49	0	49	0	0	0	0.0%	0.0%	49	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	49
H 令和8年度 目標	59	0	59	10	0	10	16.9%	16.9%	49	0	0	0	0	－	－	0	16.9%	16.9%	49
I 令和9年度 計画※	49	0	49	0	0	0	0.0%	0.0%	49	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	49

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・債務者所在不明につき、公用請求を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債権者が所在不明になっている。 【改善策】 ・公用請求や関係者に情報収集を行い、債権者の所在を特定する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・債務者の所在を特定後、速やかに連絡し支払いの義務について、改めて説明を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・定期的に連絡し、納付を促す。 ・納期限内での完納を促す。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	10	11
	未収金残高	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	49	49	59
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(残高の単位:千円)

残高の合計
＝上記のF
(令7実額)
のケ及びケ

※ 残高の数字の
一致を確認の
上、提出。
ただし四捨五入
に伴う不一致の
場合は除く。
(その場合は、
不一致となった
合計欄のセルを
黄色(塗りつぶ
して提出)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

11

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

11

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

59

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	034	債権区分	強制徴収公債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る加算金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	---------	-----	--------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B2	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.7%	132
B 令和6年度 修正目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.7%	132
C 令和6年度 実績	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	107	50	0	50	46.7%	46.7%	57	0.1%	0.1%	46,299
D 令和7年度 計画※	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	132
E 令和7年度 目標	46,299	0	46,299	0	46,110	46,110	0.0%	99.6%	189	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	99.6%	189
F 令和7年度 実績	46,299	0	46,299	0	0	0	0.0%	0.0%	46,299	2,524	6	0	6	0.2%	0.2%	2,518	0.0%	0.0%	48,817
G 令和8年度 計画※	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	132
H 令和8年度 目標	48,817	2,461	46,356	132	46,110	48,703	0.3%	99.8%	114	0	0	0	0	－	－	0	0.3%	99.8%	114
I 令和9年度 計画※	132	0	132	0	132	132	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・令和6年度は再生計画に基づく弁済の機会がなかった。 ・長年に渡り連絡がつかなくなった滞納者に対し、インターネット情報及びこまめな所在調査を行い、時効更新のため債務承認をえた。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が支払いに応じない、また連絡がない事案について、法的措置の検討が必要。 【改善策】 ・引き続きアドバイザー弁護士等への相談を行いながら対応を検討する。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 ・法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。 ・時期を見て、他局と連携し、支払い督促を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・大阪府より返還金の通知が到達したら、相手方にまずは連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 ・納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																			
分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF（令7実績）のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	4	
	未収金残高	0	57	0	0	0	132	0	0	189	0	0	46,110	0	0	0	46,110	46,299	
現年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金残高	0	2,517	0	0	0	0	0	0	2,517	0	0	0	0	0	0	0	2,517	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

令和7年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のF（令7実績）のケ

5

48,816

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権							合計
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定 若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度	未収債権の件数	0	1	1	0	0	3	0	0	0	5	0	0	0	0	1	3	9	13
	未収金残高	0	216	280	0	0	407	0	0	0	903	0	0	0	0	240	760	1,950	2,950
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

18

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

18

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

3,853

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	強制徴収公債権	債権名	後期高齢者医療保険料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------	-----	------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施でさず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ [※] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [※] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [※] ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	425,358	0	425,358	152,278	97,895	250,173	35.8%	58.8%	175,185	29,184,498	28,951,022	0	28,951,022	99.2%	99.2%	233,476	98.3%	98.6%	408,661
B 令和6年度 修正目標	456,553	1,761	454,792	179,188	98,337	279,286	39.4%	61.2%	177,267	31,736,210	31,482,320	0	31,482,320	99.2%	99.2%	253,890	98.4%	98.7%	431,157
C 令和6年度 実績	456,553	948	455,605	163,408	82,489	246,845	35.9%	54.1%	209,708	31,396,759	31,095,875	0	31,095,875	99.0%	99.0%	300,884	98.1%	98.4%	510,592
D 令和7年度 計画※	408,661	0	408,661	146,301	97,944	244,245	35.8%	59.8%	164,416	29,709,819	29,472,140	0	29,472,140	99.2%	99.2%	237,679	98.3%	98.7%	402,095
E 令和7年度 目標	510,592	913	509,679	200,814	83,507	285,234	39.4%	55.9%	225,358	33,514,827	33,246,708	0	33,246,708	99.2%	99.2%	268,119	98.3%	98.5%	493,477
F 令和7年度 実績	510,592	1,064	509,528	186,396	87,187	274,647	36.6%	53.8%	235,945	33,565,328	33,230,054	0	33,230,054	99.0%	99.0%	335,274	98.1%	98.3%	571,219
G 令和8年度 計画※	402,095	0	402,095	143,950	97,052	241,002	35.8%	59.9%	161,093	29,977,207	29,737,389	0	29,737,389	99.2%	99.2%	239,818	98.4%	98.7%	400,911
H 令和8年度 目標	571,219	1,080	570,139	224,635	84,843	310,558	39.4%	54.4%	260,661	36,845,514	36,550,750	0	36,550,750	99.2%	99.2%	294,764	98.3%	98.5%	555,425
I 令和9年度 計画※	400,911	0	400,911	143,526	97,630	241,156	35.8%	60.2%	159,755	30,097,116	29,856,339	0	29,856,339	99.2%	99.2%	240,777	98.4%	98.7%	400,532

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度を取組実績・課題・改善策など

令和7年度を取組実績
・口座加入率 R7 61.4% ※前年58.0% ・年間振替割合(振替期数÷請求期数)R7 97.73% ※97.67% ・(徴収実績) (預金)278件 28,716千円 ※前年177件 12,316千円 (年金)299件 18,603千円 ※前年182件 11,916千円 (給与)2件 429千円 ※前年なし ・(滞納処分の停止)177件 6,444千円 ・(人材育成のための研修の実施状況) 4月(初任者研修※会計年度職員)(新任課長研修)、5月(初任者研修※係長・係員)、8月(未収金削減に向けた課長級研修会) 9月(滞納処分研修※ベシニック)、10月(滞納処分研修※プログレス)、3月(滞納処分研修※レベルアップ) ・(未収金総額の状況)571,219千円 ・(収納率の状況) 現年度 R7(99.00%)※R6(99.04%) 滞納繰越 R7(36.39%)※R6(35.63%)
課題と改善策
【課題】 ・普通徴収の増加※特徴調定の減少による初期未納の発生要因の増加。 ※特徴調定(13,537,600千円)・普通徴定(19,851,604千円)≒4:6 ・滞納整理実務を担う職員の人材育成 ・累積滞納事案に対する対策 【改善策】 ・口座振替の勧奨やコールセンターを活用した電話による納付勧奨、区による催告書の送付などの初期未納対策の徹底。 ・福祉局主催による滞納処分研修の実施。 ・福祉局および市債権回収対策室による、預金・年金・給与・生命保険の財産調査や滞納処分の実施。 ・財産状況が不良で徴収困難な事案の滞納処分の停止。

4. 令和8年度を取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・福祉局主催による滞納処分研修の実施。 ・福祉局および市債権回収対策室による、預金・年金・給与・生命保険係にかかる財産調査や滞納処分の実施。 ・財産状況が不良で徴収困難な事案の滞納処分の停止。
未収金の発生抑制に向けた取組
・口座振替の勧奨やコールセンターを活用した電話による納付勧奨、区による催告の強化など、初期未納対策の徹底。 ・福祉局主催による初任者研修(納付勧奨、徴収職員の心構え)の実施。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	15,224	119	36	234	38	0	0	309	15,960	0	75	0	0	11	0	86	16,046
	未収金残高	0	193,318	7,851	1,224	5,954	1,421	0	0	24,214	233,982	0	1,688	0	0	275	0	1,963	235,945
現年度	未収債権の件数	0	21,544	103	50	43	157	0	0	100	21,997	0	16	0	0	7	0	23	22,020
	未収金残高	0	303,538	7,751	1,464	816	9,881	0	0	10,989	334,439	0	695	0	0	140	0	835	335,274

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数	9,131人	令和7年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	38,066
		令和7年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝上記2のF(令7実績)のケ”	571,219

6. 令和6年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

20位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記20千円)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千円)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記20千円)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	35.9%	38.6%	現年度徴収率	99.0%	99.6%	合計(過年度+現年度)徴収率	98.1%	99.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	037	債権区分	強制徴収公債権	債権名	後期高齢者医療督促手数料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------	-----	--------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分											現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1
B 令和6年度 修正目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1
C 令和6年度 実績	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	66.7%	1
D 令和7年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
E 令和7年度 目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
F 令和7年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
G 令和8年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
H 令和8年度 目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
I 令和9年度 計画※	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・保険料と同様
課題と改善策
【課題】 ・保険料と同様
【改善策】 ・保険料と同様

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・保険料と同様
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権								合計
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）
		滞納発生直後 のもの （督促状未送付 のもの）	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完結見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 （期限延長）し ているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	未収金 残高	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	4 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	14
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ'	1

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	038	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	特別障がい者手当等返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	2,001	0	2,001	400	0	400	20.0%	20.0%	1,601	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,601
B 令和6年度 修正目標	2,203	0	2,203	440	0	440	20.0%	20.0%	1,763	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,763
C 令和6年度 実績	2,203	1	2,202	727	0	728	33.0%	33.0%	1,475	1,137	523	0	523	46.0%	46.0%	614	37.4%	37.5%	2,089
D 令和7年度 計画※	1,601	0	1,601	320	0	320	20.0%	20.0%	1,281	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,281
E 令和7年度 目標	2,089	▲ 1	2,090	418	0	417	20.0%	20.0%	1,672	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,672
F 令和7年度 実績	2,089	0	2,089	188	82	270	9.0%	12.9%	1,819	1,432	1,063	0	1,063	74.2%	74.2%	369	35.5%	37.9%	2,188
G 令和8年度 計画※	1,281	0	1,281	256	0	256	20.0%	20.0%	1,025	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,025
H 令和8年度 目標	2,188	0	2,188	438	0	438	20.0%	20.0%	1,750	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	1,750
I 令和9年度 計画※	1,025	0	1,025	205	0	205	20.0%	20.0%	820	0	0	0	0	－	－	0	20.0%	20.0%	820

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 ・債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 ・返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題と改善策
【課題】 ・文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行っており、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。 ・債務者死亡による次の債務者の特定に時間を要する。 【改善策】 ・交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 ・区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 ・債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 ・年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 ・分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
令和8年度の取組内容
※「1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
・定期的な福祉異動の確認や対象者の現況管理を行うことを徹底し、過誤払いを未然に防ぐ。 ・手当支給対象者への受給資格喪失要件の周知を徹底する
未収金の発生抑制に向けた取組
・定期的な福祉異動の確認や対象者の現況管理を行うことを徹底し、過誤払いを未然に防ぐ。 ・手当支給対象者への受給資格喪失要件の周知を徹底する

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																	
分類	回収債権										整理債権						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度	未収債権の件数	6				6			5	17							0
	未収金残高	474				730			643	1,847							0
現年度	未収債権の件数	6				1				7							0
	未収金残高	351				19				370							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

24

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

24

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

2,217

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権	債権名	障がい児給付費返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------	-----	------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額										調定額							徴収率		
年度中の 調定減少額										徴収額							整理率		
調定額										不納欠損額							未収金残高		
徴収額										整理額									
不納欠損額										徴収率									
整理額										整理率									
徴収率										未収金残高									
整理率																			
未収金残高																			
前年度からの 調定繰越額										ウ'							徴収率		
年度中の 調定減少額										エ'							整理率		
調定額										オ'							未収金残高		
徴収額										カ' ＝エ'＋オ'									
不納欠損額										キ' ＝エ'÷ウ'									
整理額										ク' ＝カ'÷ア'									
徴収率										ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')									
整理率										ケ'' ＝ケ'÷ケ'									
未収金残高																			
前年度からの 調定繰越額										ア ＝前年度ケ''									
年度中の 調定減少額										イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)									
調定額										ウ									
徴収額										エ									
不納欠損額										オ									
整理額										カ ＝イ＋エ＋オ									
徴収率										キ ＝エ÷ウ									
整理率										ク ＝カ÷ア									
未収金残高										ケ ＝ウ－(エ＋オ)									
A 令和6年度 当初目標	121,628	100	121,528	100	0	200	0.1%	0.2%	121,428	0	0	0	0	－	－	0	0.1%	0.2%	121,428
B 令和6年度 修正目標	121,528	0	121,528	200	0	200	0.2%	0.2%	121,328	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	121,328
C 令和6年度 実績	121,528	0	121,528	20	47,349	47,369	0.0%	39.0%	74,158	7,427	5,203	0	5,203	70.1%	70.1%	2,224	4.1%	40.8%	76,383
D 令和7年度 計画※	121,428	0	121,428	200	0	200	0.2%	0.2%	121,228	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	121,228
E 令和7年度 目標	76,383	0	76,383	200	0	200	0.3%	0.3%	76,183	0	0	0	0	－	－	0	0.3%	0.3%	76,183
F 令和7年度 実績	76,383	0	76,383	3,886	0	3,886	5.1%	5.1%	72,497	1,679	30	0	30	1.8%	1.8%	1,649	5.0%	5.0%	74,146
G 令和8年度 計画※	121,228	0	121,228	200	0	200	0.2%	0.2%	121,028	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	121,028
H 令和8年度 目標	74,146	0	74,146	600	0	600	0.8%	0.8%	73,546	0	0	0	0	－	－	0	0.8%	0.8%	73,546
I 令和9年度 計画※	121,028	0	121,028	200	0	200	0.2%	0.2%	120,828	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	120,828

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
【過年度分】 ・債務者に対して、催告書を送付するとともに納付交渉を行ったところ、一括返還に滞り着いた。 ・分納誓約を行っている債権については、月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行った。 ・分割納付を行っている債権については、月々の返済額の増額交渉を行ったが、財務状況的に増額には至らなかった。
【現年度分】 ・返還決定後に、すぐに債務者と納付交渉を行い、分納誓約及び一部納付を得た。
課題と改善策
【課題】 ・次年度以降も債務者からの納付を継続的に受ける必要がある。 ・分納誓約を行っている債権について、早期の完済に向けて月々の返済額の増額交渉を検討する必要がある。 ・納付が滞っている過年度分の債権について、債務者の財産等を確認し納付交渉を行う必要がある。
【改善策】 ・財産調査を適宜行うとともに、債務者との面会の機会を設け、月々の返済額の増額の可能性を検討する。 ・債務者の居所調査や財産調査等を行い、債務者の状況を確認するとともに、継続的に納付交渉を実施する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
【過年度分】 ・滞納が続いている債権については、債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、催告書を送付するとともに、納付交渉を実施する。 ・分納誓約を行っている債権については、月々の納付が滞らないように納付確認を継続的に行う。 ・分割納付を行っている債権について、財産調査を適宜行うとともに、債務者との面会の機会を設け、月々の返済額の増額交渉を行う。
【現年度分】 ・返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。
令和8年度の取組内容
【1. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【2. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【3. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【4. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【5. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【6. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【7. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【8. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【9. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【10. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【11. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【12. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【13. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【14. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【15. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【16. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【17. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【18. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【19. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【20. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【21. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【22. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【23. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【24. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【25. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【26. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【27. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【28. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【29. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【30. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【31. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【32. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【33. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【34. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【35. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【36. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【37. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【38. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【39. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【40. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【41. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【42. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【43. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【44. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【45. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【46. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【47. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【48. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【49. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【50. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【51. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【52. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【53. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【54. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【55. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【56. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【57. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【58. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【59. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【60. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【61. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【62. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【63. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【64. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【65. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【66. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【67. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【68. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【69. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【70. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【71. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【72. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【73. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【74. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【75. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【76. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【77. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【78. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【79. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【80. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【81. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【82. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【83. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【84. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【85. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【86. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【87. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【88. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【89. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【90. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【91. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【92. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【93. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【94. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【95. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【96. 令和7年度の実績・課題・改善策など】 ・令和7年度の実績・課題・改善策など
【97. 令和7年度の実績

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

																	(残高の単位:千円)
回収債権										整理債権							合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等 所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完結見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完結まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの
過年度未収債権の件数		4					2			6			1				1
過年度未収金残高		67,474					4,937			72,411			86				86
現年度未収債権の件数						1				1							0
現年度未収金残高						1,649				1,649							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

8

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

8

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ

74,146